

令和8年度第1回滝沢市上下水道事業経営審議会議事録

1 会議の名称

令和8年度第1回滝沢市上下水道事業経営審議会

2 開催日時

令和8年5月27日（水）13時27分～15時37分

3 開催場所

滝沢市役所分庁舎 第6会議室

4 出席状況

(1) 滝沢市上下水道事業経営審議会委員（7人）

辻盛生委員、工藤義和委員、齋藤誠司委員、主演哲也委員、佐々木里美委員、小池倫子委員、押部京子委員

(2) 滝沢市

武田哲市長、古前田聡上下水道部長、長谷川唯倫施設課長、高橋利昌同課副主幹、鈴木清香経営課長、福井聡同課総括主査、須川裕子同課主査

5 傍聴人の有無

無

6 会議記録（要点記録）

(1) 委嘱状交付

辻盛生委員による代表受領

(2) 開会

(3) 挨拶

市長挨拶、委員及び事務局の紹介

(4) 会長及び副会長の互選

互選により、会長に辻盛生委員を、副会長に齋藤誠司委員を選出した。

(5) 議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に工藤義和委員及び小池倫子委員を指名した。

(6) 議事

ア 報告事項：第3次滝沢市水道事業ビジョンについて

資料1-1「第3次滝沢市水道ビジョン」、資料1-2「資料編」、資料1-3「概要版」、資料1-4「第3次滝沢市水道事業中期経営計画（前期）」に基づき鈴木経営課長から説明があり、これに対し、次のとおり質疑等があった。

【副会長】概要版の資料を元に説明がありましたが、将来の料金の値上げについての記載については更新需要もありますのでやむを得ない部分もあるかと思っています。しかし、これまでも話していたとおり、上下水道事業は企業会計で

すので、15年先の危機を述べるよりも、まず今年や来年がどのような状況になるのかという検討が先であると考えます。また、資料に不明水という言葉も出ていますが、初めての委員の方には、そういった専門用語は難しいと思われると思います。そういった基礎的な用語や知識を理解していただけるような資料の作成や説明をお願いしたいと思います。

【経営課長】御指摘のとおり、現状がどうなっているかについてお知らせすることも重要なことだと捉えております。今後、今年度の進捗状況なども説明させていただく機会もありますので、そういった機会を捉え、皆さんに御理解いただけるよう資料を準備し、説明させていただきたいと思います。

【副会長】それは、決算の話かと思うのですが、本日の配付資料によると決算の説明は11月となっています。その前にも2回ほど会議が予定されていることから、早めに説明があった方が良く考えます。

【経営課長】今回は施設の見学を予定しており、第3回目は8月下旬を見込んでおりますので、その時期の御説明などを検討してまいります。

【上下水道部長】決算概要につきましては、8月にはある程度の数字は御説明できるかと思いますが確定値は9月になりますのでその後の説明となります。その点は御了承いただきたいと思います。

【副会長】決算にこだわらなくても、例えば専門用語や現在の経営状況などについて説明をいただいてから、議論を進める必要があるのではと感じたものでお話ししました。事務局で検討いただければと思います。

【会長】説明いただいた内容は多岐にわたり読み込むと色々な話が出てきます。説明に当たって、委員の理解が進むよう事務局で考えていただければと思います。私からも質問ですが、概要版資料左側の財政シミュレーションの下段部分に「もし更新需要額が減少すれば」という記載がありますがそのような想定はあるのでしょうか。

【施設課長】今の施設をそのまま維持していくという考えであれば当然減ることではなく事業費も上昇していくことになっていきますが、更新費用の平準化を図ったり、今後見込まれる人口減少を踏まえて、人口に見合った規模に更新するなど同程度の機能を維持するために別の手法がないかを常に検討し、事業費を抑制するための取組を継続していくということを考えています。

イ 報告事項：滝沢市下水道事業経営戦略について

資料2「滝沢市下水道事業経営戦略」に基づき鈴木経営課長から説明があり、これに対し、次のとおり質疑等があった。

【副会長】今年度に新たな下水道事業経営戦略案の作成を進めるとのことでしたが、資料が1週間前に送付され、審議会の中身を読み上げ質問を受けるという形式で進んでいます。時間的制約も理解していますし、それで分かる人もいるとは思いますが、この審議会の趣旨はまず、各委員に内容を理解していただくことが大きな目標で、次に、それぞれの立場から意見を述べていただくことだと考えており、答申書の提出が目的ではないはずです。例えば論点の抜粋のようなものを作成するなど、理解を促すように進めないと、1年間

の中では、様々な議論が出るような状況にはならないのではないかと。経営戦略や施設の改修というような重要な部分に議論が及ぶので、そういった重要な部分を特にも注意して確認していけるようなやり方で進めないといけないのではと思います。

【経営課長】冊子となると大変厚く、御理解いただくことが難しいという御意見はそのとおりだと思いますので、できる限り御理解いただけるような、今お話のありました要点を抜粋した資料などを添付させていただき丁寧に説明させていただくことについて考えてまいります。

【会長】委員の理解が深まると議論が進みやすくなると思いますのでよろしくお願いします。

【委員】水洗化の促進について、下水道未接続者への水洗化促進の文書を送付するという記載がありますが、未接続者はどの程度いらっしゃるのか、また、接続するための工事が高額になることもあって接続できない方もいると思いますが、どの程度の費用が必要になるのか教えていただけますでしょうか。

【施設課長】未接続者の人数については、現在手元になくお答えできないのですが、改修費用につきましては、排水設備だけを工事される方は、ほとんどおらず、トイレの水回り全体のリフォームをされる方が多数です。また、工事前が汲み取りなのか、排水に流す仕組みなのかなど改修前の設備によっても変わります。また、ここ数年でも工事費が2割近くも上昇していることもあり、一概にお示しできないというのが正直なところです。現状では、費用面については、なかなかお示しできないと思っておりますが、代わりに、下水道に接続することによるメリットなどのソフト的なことに関する周知については行っていきたいと考えています。

【委員】改修に当たって市からの補助などはあるのでしょうか。

【上下水道部長】過去の事例では、新たに下水道を使えるエリアとして設定した場合は、設定したときから1年間に限り、市から補助を行っております。また、その後に接続される方には、改修工事に当たって金融機関から融資を受けた場合、その利子に対する補助を行っております。そのような補助も行いながら早期の接続を促しています。あと、御質問のありました未接続者数ですが、経営戦略の20ページ目に人口等が記載された表が記載されています。令和4年度でいいますと供用人口38,963人と水洗化人口37,721人の差である約1,200人位が未接続者となります。世帯数で考えますと現在市の1世帯当たり住民数が約2人程度ですので、大まかには600世帯程度の方が未接続となっております。

【副会長】今の「工事金額がどの程度なのか」という質問がありましたが、そういったものが基本的な疑問なので、確かに工事費の変動や、排水管の長さで変わることも理解していますが、過去の例などを示すことはできないでしょうか。

【上下水道部長】過去の事例で、古い御自宅の水回りを新しくしながら改修工事をした場合30万円から50万円は必要であったと記憶しています。また、

市街化区域外から自分達で本管に繋ぐ工事も含めた場合は道路工事も必要になることからイメージとしては100万円程度の費用感になると思います。

【副会長】負担金や分担金についても説明をお願いします。

【上下水道部長】下水道の接続指定エリア内で、市側で汚水桝まで工事を行い接続される方からは、受益者負担金として自宅の敷地面積に単価を乗じた額をいただいています。また、接続エリア外の方が接続の希望をした場合は、分担金として敷地面積に単価を乗じた額をいただいています。

【会長】区域内の未接続の方の処理方法はどうなっているのでしょうか。

【上下水道部長】自宅の敷地内に浸透式のマスを入れている方や、浄化槽を使っている方などです。

ウ 報告事項：令和8年度上下水道事業の概要について

資料3「令和8年度上下水道事業の概要について」に基づき鈴木経営課長及び長谷川施設課長から説明があり、これに対し、次のとおり質疑等があった。

【副会長】ウォーターPPPについて、例えば目的や課題など詳しく教えてください。

【施設課長】国において上下水道事業が自治体単独による運営が困難になってきている現状を踏まえて民間企業の力を活用し、持続可能な維持管理が可能な環境をつくっていくとして進めている制度です。来年度以降、下水道の污水管の改築工事の補助金を導入するための要件として、ウォーターPPPの検討・導入ということが掲げられ、全国的に一斉に検討しているという状況になっています。具体的には、例えば施設の更新計画の策定や、工事の実施、料金徴収などについて民間委託を進める検討をするという内容です。本市の上下水道ですと、料金の徴収業務につきましては、お客様センターという形式で委託をしております。近くでは宮城県の利府町で、施設の更新計画の策定、料金徴収、浄水を作る施設の運転管理などを一体的に委託している自治体もあります。導入に向けては、業者のニーズを把握するための市場調査なども行いながら可能性を探っていくことになります。滝沢市では、下水を処理する施設も自前では持っていないので、本市の規模では、なかなか業者の利益が出にくくなっていると考えていますが、ウォーターPPPの考え方自体は、多角的な業務を包括的に委託するという制度となっています。

【会長】委託する業者としては地元の業者となるのでしょうか。

【施設課長】理想的には地元の雇用につながるべきだと考えていますが、担い手がいなくなれば、ノウハウを有する県外の大手などに委託し、地元で人を雇いながら体制を作ってもらえることになると考えています。

【上下水道部長】補足しますと、ウォーターPPPとは今現在問題になっている施設の老朽化や、人材不足に対して民間とパートナーシップを結びながら、持続可能な事業運営を進めていくということになります。岩手県内の小規模自治体では、上下水道の担当職員が非常に少ないところもあります。そういった自治体は自前での維持管理は厳しい状況ということもあり、国が進めている状況です。上手に活用できれば、国からの補助金などが見込め、導入ま

で至らなくても、取組を進めている状況であれば、更新工事に対して補助金が出るような形になっています。先ほど課長も説明しましたが、滝沢市の規模での実施に向けては、まずは慎重に市場調査を行っていく必要があると考えています。

エ 報告事項：滝沢市水道水源保護審議会について

資料4「滝沢市水道水源保護審議会について」に基づき高橋施設課主幹から説明があり、これに対し、次のとおり質疑等があった。

【副会長】全国的に外国資本によるソーラー発電施設の設置などが問題になっていますが、この条例ではそういった開発も対象に入っていると考えてよろしいでしょうか。

【施設課副主幹】対象としており、開発案件があった場合、申請を受け、市がその内容を審査することになっています。

【会長】この指定区域内やその周辺の所有者等はどうなっているのでしょうか。

【施設課副主幹】地図上の黄色くなっている部分は、自衛隊の演習場となっており、また岩手山側は国有林として国が管理している部分になっています。岩手山水源から柳沢にかけては、市有林や市有地になっています。なお、姥屋敷水源周辺につきましては、一部市が買い取った場所もありますがほとんどが私有地となっています。今後姥屋敷水源の周辺につきましては水源涵養林として取得していくような働きかけをしていきたいと考えているところです。

(7) その他

ア 意見

【副会長】議事でもお話ししましたが、今後の進め方について、示された開催日程がずれるかもしれませんが、委員の理解を深めること、また、それぞれの立場から意見を伺うようにすることについて、事務局の内部で検討していただきたいと思います。

イ 令和8年度滝沢市上下水道事業経営審議会の開催予定について

鈴木経営課長から、追加配付資料に基づき現時点での令和8年度審議会の開催予定について説明した。

(8) 閉会

7 会議資料の名称

- (1) 資料1-1：第3次滝沢市水道事業ビジョン
- (2) 資料1-2：(第3次滝沢市水道事業ビジョン) 資料編
- (3) 資料1-3：(第3次滝沢市水道事業ビジョン) 概要版
- (4) 資料1-4：第3次滝沢市水道事業中期経営計画(前期)
- (5) 資料2：滝沢市下水道事業経営戦略
- (6) 資料3：令和8年度 上下水道事業の概要について
- (7) 資料4：滝沢市水道水源保護審議会について
- (8) 追加配付資料1：滝沢市上下水道事業経営審議会関係例規
- (9) 追加配付資料2：令和8年度滝沢市上下水道事業経営審議会の開催予定について

この議事録は書記の記載したものであるがその内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 8 年 7 月 8 日

滝沢市上下水道事業経営審議会

会 長

辻 盛生 

署名委員

工 藤 義和 

署名委員

小 池 倫子 